

丘の公園指定管理者選定に係る業務説明会・現地説明会 質疑応答内容

区分	No.	質問内容	回答
水道 光熱・ 燃料関係	1	全施設合計の電気使用量は、資料として募集要項に掲載がありますが、施設毎の使用量はわかりますか。	施設毎に計量器が設置されていないため、施設毎に区分して示すことができませんが、計量器毎の実績は別添資料1を参照してください。
	2	水道の使用量とガス、A重油の年間費用を施設毎に掲載してほしいです。	資料2を参照してください。なお、ガス及びA重油の費用については、指定管理者と仕入先業者の契約単価に基づくものであるため、提示することができません。使用量のみを掲載しています。
所有 権関係	3	厨房機器について、指定管理者が所有している備品は相当あると思います。募集要項14頁に、指定管理者が管理運営費で購入した物品は、指定期間中又は当該期間終了後には企業局に帰属するとありますが、指定管理者が変わった場合に、それらの引き継ぎはありますか。	指定管理者が変更となる場合、現指定管理者との基本協定書では、「指定管理者の所有に属する施設及び設備器具については、指定管理者が指定管理者の責任と費用で撤去し、又は撤収するものとする。ただし、企業局と指定管理者の協議において両者が合意した場合は、この限りではない。」となっております。
	4	ゴルフ場の乗用カートがリース契約とのことでありましたが、指定管理者が持ち込んでおり、指定管理者が変更する際は撤去すると考えてよいですか。	現指定管理者がリース契約により調達しているものであるため、新たな指定管理者となった場合は、新たな指定管理者に用意していただきます。なお、現在ある乗用カートを使用する場合は、リース会社と協議していただくこととなります。
	5	ゴルフコースのカート道に電磁誘導線が入っていると思いますが、指定管理者が変更する際に、撤去を行いますか。	撤去は行いません。
備品 関係	6	ゴルフ場のコース管理機器で、企業局が所有せず、指定管理者が所有している機器の総額はわかりますか。	資料3を参照してください。
	7	事務所の椅子や机も指定管理者が購入したのですか。	指定管理者が購入したものではなく、企業局の所有です。
	8	厨房機器や乗用カートなど、何がリース契約か分からなければ、最初の投資額が変わってきます。現指定管理者が何をリース契約をしているか、教えてください。	電動乗用カート80台、乗用車1台、マイクロバス2台、体外除細動器(AED)2台、コピー機4台、まきばレストランの電話機7台、コンピュータ12台、芝の管理機器5台をリース契約しています。
	9	ゴルフ場の乗用カートにナビが入っていたかと思いますが、乗用カートと一緒にリース契約を行っていますか。	乗用カートの一部であり、リース契約を行っています。
	10	電話機の所有者は誰ですか。	電話機はまきばレストランを除き、企業局の所有です。
	11	厨房機器の冷蔵庫等も指定管理者が一式、購入しているのですか。	ゴルフレストラン厨房の備品は全て指定管理者の所有です。レストランアクアについては、洗浄機等を除き、企業局の所有となっています。まきばレストランについては、募集要項の参考資料6「設備・備品概要一覧表」の中で「レストラン事業(まきばレストランのみ)備品一覧」に企業局が所有する備品を掲載しています。
修繕 関係	12	今後、大規模修繕は予定していますか。	次期指定期間の5年間においては、大規模修繕は予定していません。平成24年度に法令に基づく施設の点検等を実施したところ、大規模修繕は必要ないとの結果でした。
	13	芝生は順次、張替を行ってきれいになっていますが、その他施設について他のゴルフ場の施設との勝負に勝つことができないと判断して、指定管理者が負担して整備することは可能ですか。	現在の施設を使用するというのが、基本的な考え方で、新たに建物を造るといったことは、想定していません。ただし、指定管理者が希望し、負担する修繕等について提案があった場合、その内容により認めるかどうか判断します。
	14	例えばフロント周りの部分的なリニューアルと原状回復は、5年間において実施できますか。	その内容により認めるかどうか判断します。
施設 関係	15	アクアリゾート清里やクラブハウスの浴室のシャワー関係は、節水器具はついてますか。	節水器具はついていません。
	16	水を最も使用するのはプールですが、井戸水を使用していますか。また、排水は浄化槽から行うのですか。	アクアリゾート清里については、井戸水を使用し、下水道により排水を行っています。
	17	アクアリゾート清里は、下水道料金がかかるということですか。	下水道料金が掛かります。

区分	No.	質問内容	回答
その他	18	顧客データは、個人情報保護法の抵触しなければ、引き継ぎの対象となりますか。	指定管理者が変更となる場合、指定管理者が取得した個人情報企業局が引き継ぎ、その後次期指定管理者へ引き継ぐこととなります。
	19	外部に委託しているものはゴルフ場のコース管理や清掃のみでよいですか。	ゴルフ場のコース管理、保守点検（募集要項の「丘の公園管理運営業務の内容及び基準」の「施設及び設備器具の維持管理（法定点検を含む各種定期点検）」に示す内容）、清掃、水質検査等の環境調査、機械警備、廃棄物処理の委託を行っています。
	20	コース管理の費用は提示していただくことは可能ですか。ゴルフ場経営の中で、コース管理費の割合が大きい部分を占めるため、大まかな費用を出してもらえると助かります。	コース管理の委託費については、民間企業である現指定管理者と委託先企業の契約内容であるため、提示することはできません。なお、コース管理の費用の算出にあたっては、資料4を参考にしてください。